

住民のための の市政を！！

ごうつ民報

日本共産党江津市委員会
電話 52-2633
FAX 52-7244
NO. 2460
2021年8月1日

江津市議会

市議会の活性化につながるのか？ 議会活性化特別委員会 最初の議論は議員定数

江津市議会では、6月定例会において議会活性化特別委員会を新たに設置しました。任期が残り1年を切った状況で、議会の活性化に向けた議論が始まりましたが…。

議員全員で

議会活性化を議論

この1年、江津市議会では「市民の政治参加」や「議員のなり手確保」について、議会魅力化協議会を設けて議論を行ってきました。ただ、各会派から抽出する形でメンバーを構成していたため、議論が議会全体のものにならない上に、協議会が地方自治法や条例の裏付けのない組織だったこともあり、具体的な取り組みを実施するにあたって、議員間の認識に差異が生じていました。

そのため、6月定例会開会に前後して協議が行われ、定例会最終日となった6月24日の本会議で、新たに議会活性化特別委員会が設置され、委員長に森脇悦朗市議、副委員長に坂手洋介市議が就任

しました。事前協議では、議論を進めやすくするため、委員数を絞るとの意見もありましたが、議員全員が問題意識を持つて議論を行うとの観点から、議長を除く全員で委員会が構成されることとなりました。

残り1年足らずで

議員定数を議論

残された時間が短いこともあり、議会活性化特別委員会では間を置かず議論を行うこととなっており、7月8日と28日にも開催しています。しかし、問題は議論の中身です。差し当って議題とされているのは、議員定数と議員報酬の2件。この2つの議題については、議会魅力化協議会やそれが設けられる以前の議会運営委員会でも議論されており、その際には

「議員間の合意が得られない状況ではない」と沙汰止みとなっていました。それが特別委員会設置を機に、改めて議題として浮上してきました。

特別委員会では、議員定数についてのアンケートが実施され、『定数減』が8人、『現状維持』が3人、『定数増』が1人、その他が2人となっています（議員の名前は非開示）。

定数に対する

各議員の認識

特別委員会でのアンケートに対して『定数減』とした議員の多くは、14人、15人への削減を主張しています。その根拠としては、定数16人に対し欠

員2人となっていることから「定数より少ない人数で議会運営が続けられている」「マイナス2でいける実績ができていない」とするもの、人口が減少していることから「10年以上定数見直しをしていない。その間人口は3000人減少しており、定数削減はやむを得ない」「今の定数は過去の人口を考慮したもの。現在と将来の人口を踏まえて定数減していく必要がある」というものが挙げられています。

『現状維持』とした議員からは、「現段階での定数減は、議員を志す人の門戸を狭め議会の魅力向上を目指す取り組みと矛盾する」「定数削減は現職の強みを増し、若年層や女性の進出を難しくする。削減は議会改革ではなく議会の停滞を招く原因となる」との意見を寄せています。

「定数増」とした議員からは、「定数を削減すれば、現状でも活発ではない議論がさらに低調となる。市内全域をカバーするには、一定数を確保する必要はある」とし、過去の地方自治法の規定から、22人へ増加させるべきと述べています。

このほかに、外部人材をつくる検討会からの答申を求める意見、議会の活性化と議員定数には関係がなく、議会活性化の議論から「定数」を除外することを求める意見がありました。

拙速な結論ではなく 必要な調査研究を

28日の委員会では、アンケート結果が示されたことで、「議論しても各議員の意見は変わらないから、次回の会議で採決すべき」との発言もありました。

しかし、議会活性化特別委員会は「議会活性化の調査研究」を行う場です。各議員に意見があるにしても、それを事実として検証する必要があり、定数が16人となる以前の江津市議会との比

較も重要です。

28日の議論の結果、森脇委員長が腹案を示して、それをもとに議論を続けることとなりましたが、地方自治の根幹に関わる問題であり、拙速な結論は避けるべきです。

◆◆◆◆◆

議会活性化に取り組むのであれば、議員間の議論だけでなく、市民の市議会への評価をもとにした活性化への取り組みを進めるべきです。特に、過去に市議会が行ってきた議員研修でも「定数削減は議会活性化につながる「ない」と地方自治の研究者が述べています。議会活性化と議員定数の議論に相関性があるのか、議員の質の向上につながるのか、よく考える必要があります。

悩み・困りごと
ご相談ください

森川よしひで
090-7379-1554

多田 伸治
090-6014-2259

有福温泉の公衆浴場のあり方 有福温泉開発協議会が 山下市長へ報告書提出

山下市長へ報告書提出

有福温泉開発協議会から、浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合（以下、共管組合）が管理・運営する3つの公衆浴場のあり方について、山下市長へ報告書が提出されました。

公衆浴場の運営と地域振興を協議

有福温泉開発協議会では、2019年から4つの項目について協議を行っており、▼有福温泉の3つの公衆浴

場（御前湯・さつき湯・やよい湯）での営業時間短縮の効果や現状、▼共管組合の経緯や旧有福村の合併協議内容、▼島根県の有福温泉周辺整備計画や江津市の有福温泉地域振興策、▼公衆浴場の経営改善と集客と

活性化・有福温泉地域の振興・共管組合の存廃・旧有福村の財産について議論してきました。

共管組合の解散求める

有福温泉開発協議会では、3月19日にこれまでの議論をまとめ、山下市長へ報告書を提出しました。

報告書では、長年の懸案となつている旧有福村の財産の処分に関する協議を早急に解決し、共管組合を解散することを求めています。その理由として、**①**共管組

合が、1956年（昭和31年）に有福村を分村合併した際に、財産処分協議が不調となつたため、暫定的な措置として温泉を管理する限定的な組合として設置されたこと、**②**共管組合が浜田市と江津市で構成されるため、行政として観光振興との一体的な取り組みに弊害が生じ、有福温泉の衰退を招いていることの2点を挙げています。

また報告書は今後について、有福温泉の地域資源を活かした温泉地の活性化や温泉資源の持続的な利用、

もらいます。

加藤さんは、20年以上前から身近な生き物を守ることから調査を始めたそうですが、この10年ぐらいの急激な外来生物の増加を危惧し、研究に力を注いでいます。「2005年に許可な

外来生物とどう付き合う

飼育できない法律ができ、ペットを川や池に放す人がいたり、野外で繁殖していたりで生態系が侵される」と懸念しています。

外来生物が悪いのではありませんが、トマトやジャガイモも外来生物です。「きちんと管理されていること」

場合によっては違法行為になることがあり、ポケッタ図鑑を持ち、どういう生き物かをよく調べた上で飼うよう求めます。例えば外来生物のウシガエルの場合、オタマジャクシの時には見

分けがつかせません。正体のわからない生き物を運んではいけないし、持ち帰らないでとよびかけます。

外来生物が悪いのではありませんが、トマトやジャガイモも外来生物です。「きちんと管理されていること」

共管組合と有福温泉開発協議会

共管組合は、有福温泉の公衆浴場を管理・運営する事務組合。旧有福村が浜田市・江津市に分村合併されたため、その財産だった公衆浴場の管理・運営を担っています。共管組合にも議会があり、浜田市議会から6人、江津市議会から6人の市議が選出され、これに浜田市長を加えて共管組合議会を構成しています（江津市長は管理者）。

有福温泉開発協議会は、共管組合や3つの公衆浴場のあり方などを協議することを目的に、1984年（昭和59年）に設置されました。協議会は、江津市副市長（藤田裕氏）、浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会議員（浜田市・江津市の市議会から2人ずつで、江津市議会からは河野正行市議・植田好雄市議）、地元住民（浜田市2人・江津市3人）で構成されています。

2つの付帯意見

協議会はこの報告書に加えて、2つの付帯意見もまとめており、**①**共管組合が解散した場合でも、引き続き両市の地元住民への定期券販売を継続すること、**②**利用者の確保とサービス維持の観点から3湯

これら2つの報告を受けて、今後は共管組合の解散についての浜田市議会・江津市議会の決議が行われる見通しです。

なお、共管組合が解散した場合、有福温泉の公衆浴場の所有・管理は江津市が担うこととなります。また、前述のとおり共管組合の財産を処分することになりませんが、さつき湯の改修を行う予定もあることから、最終的には2526万円を両市で折半して負担する必要があります。

お悔やみ申しあげます
(敬称略)

25日 和田年雄 (86) 波子町
26日 和田ミハル (88) 二宮町